

仕 様 書

- 1 件 名
モエレ処理場第1ブロック集水ポンプ盤修繕
- 2 内 容
モエレ処理場第1ブロック集水ポンプ盤（公園内に設置）の金属箱が腐食しており、水や虫などが侵入することから金属箱の交換修繕を実施する。
金属箱の交換に際しては、数日間集水ポンプを停止し盤を持ち出すことを可能とする。
- 3 作業場所
モエレ沼公園
札幌市東区モエレ沼公園1番地1号
- 4 作業時間
原則午前9時 ～ 午後5時とする。
- 5 期 限
令和5年 3月31日（金）
- 6 補償・事故対応
 - (1) 損害の補償
受注者の故意又は過失により生じた施設等の損害（完了後に発覚した本件に起因する設備不具合も含む）を与えた場合、直ちに発注者に申し出るとともに、発注者の定めるところにより、速やかにその損害を補償するとともに、責任をもって解決にあたること。
 - (2) 事故対応
事故が発生した場合、速やかに応急処置をとり必要な機関へ連絡するとともに、直ちに発注者に報告すること。
また、本件に起因する事項については受注者の責任とし、適正に処理すること。
- 7 法令遵守（コンプライアンス）の徹底
法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。
- 8 環境負荷の低減
 - (1) 履行にあたり、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
 - (2) ゴミの減量、資源物のリサイクルに努めること。
 - (3) 使用する物品は、できるだけ環境に配慮したものをを使用すること。
 - (4) 使用する自動車について、環境に与える負荷の少ない運転を心がけること。
- 9 その他
 - (1) 作業実施に必要な機器、工具及び消耗品類は受注者の負担とする。
 - (2) その他この仕様書に定めのない事項や疑問点や問題点が生じた場合については、その都度協議するものとする。

10 問合せ先

住 所 札幌市東区東苗穂2条2丁目2-1
札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所
電 話 011-783-5314
FAX 011-783-5313